

## 第2次 沖縄県 まちと村の交流促進計画

～グリーンツーリズムの取り組みを通じて～

平成17年3月

沖縄県農林水産部まちと村の交流促進班  
(村づくり計画課・営農推進課・流通政策課・農政経済課)

# 沖縄県まちと村の交流促進計画

## ～グリーンツ・リズムの取り組みを通じて～

1 . 計画策定の基本的な考え方	1
1 ) 計画策定の趣旨と性格	
2 ) 計画の期間	
3 ) 計画の目標	
4 ) 計画実現に向けた各主体の役割	
2 . 基本方針	2
1 ) これまでの取り組み	
2 ) 課 題	
3 ) 計画の基本方向	
4 ) 施策の体系	
3 . 施策・事業の展開	6
1 ) 組織づくり (情報の受発信、地域の顕彰、等)	
2 ) 人づくり (女性起業、地域興し、教育支援、等)	
3 ) 物づくり (地産地消、交流施設等の充実、等)	
4 . 参考資料	10
1 ) 関連事業と業務内容	
2 ) 指標数値の考え方	
3 ) 沖縄振興計画と分野別計画の概要	
5 . 関連情報	14
1 ) 農家民宿等にかかる関係機関窓口	
2 ) 農家民宿等にかかる規制緩和状況	
3 ) 農家民宿等にかかる字句の定義	
4 ) 各種ツ・リズムの定義	
5 ) グリーンツ・リズム実践者一覧表	

# 沖縄県まちと村の交流促進計画

## ～グリーンツ・リズムの取り組みを通じて～

### 1. 計画策定の基本的な考え方

#### 1) 計画策定の趣旨と性格

農村地域の活性化を図る手段の一つとして、まちと村の交流人口の増加が期待される「グリーンツ・リズム」の活用が有効であるとされている。

グリーンツ・リズムは、都市住民の視点から「みどり豊かな農村地域において農業体験や農村生活体験を行うことによって、その自然や文化、人との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動」と定義されているが、農村の立場からも、受け入れをするための地域活動や施設整備等を通じて、地産地消の推進と就業機会の拡大が図られ、農業外収入の増加と地域の活性化が期待されるものである。

そのため、都市と農村の共生関係を構築し、農村を経済的・環境的に持続性のある豊かな地域社会へ導く有効な手段として、グリーンツ・リズムの取り組みを通じた「まちと村の交流」の計画的な促進が求められている。

また、県の施策においても、平成17年度からの第2次沖縄県農林水産業振興計画の柱として、「持続的農林水産業の振興」とともに「多面的機能を生かした農山漁村の振興」を位置づけているところであり、地域活性化に繋がる農村の振興が重要な課題としている。

これらのことから、本計画は「第2次沖縄県農林水産業振興計画」の項目別計画として位置づけるとともに、農村の振興を目的とした「まちと村の交流」にかかる促進計画としてグリーンツ・リズムを中心に取りまとめるものとする。

#### 2) 計画の期間

第2次沖縄県農林水産業振興計画との整合性を考慮し、平成17年度～平成19年度までを計画期間とする。

#### 3) 計画の目標

第2次沖縄県農林水産業振興計画の目標の一つである「多面的機能を生かした農山漁村の振興」を促す手段として、グリーンツ・リズムの活用による、まちと村の交流人口の拡大を図ることを目標とする。

#### 4) 計画実現に向けた各主体の役割

交流人口の拡大を図るには、農村に暮らす地域住民による主体的な取り組みが必要であり、関係団体・市町村・県などが一体となって、その実現を支援することが重要である。

また、農村地域を訪れる都市住民には、農村の持つ景観・風俗等地域資源をむやみに破壊することなく、農業体験・農村生活体験を通じて、農村に溶け込む意識の醸成が求められている。

## 2. 基本方針

### 1) これまでの取組み

本県における、まちと村の交流促進にかかる体系的な取組みは、「農山漁村滞在型余暇活動に資するための機能に関する基本方針」を定めた平成8年度に始まる。その後、関係各課で個別に事業展開していたが、平成14年度に「まちと村の交流促進班」を設置するとともに、第一次の「まちと村の交流促進計画」を策定し、農村地域を対象とした総合的な取組みが本格化した。

これまでに、「組織づくり」の手段として、各圏域別の農漁業体験情報誌や、その総合版である「美(ちゅ)ら島おきなわ 農(みのり)の散歩道」の発刊、農村地域を紹介した景観写真集「農が育む『ゆがふむら』の風景」「世果報(ゆがふ)むらのみちしるべ」の発刊、ホ - ムペ - ジの開設等による交流情報の提供を行うとともに、推進地域の意識啓発・育成を行い圏域または市町村毎に「推進協議会」や「実践者研究会」を立ち上げる支援を行ってきた。

また、「人づくり」として、農村で受け入れ手となる実践者の養成講座を県で開設、及び全国講習会への派遣支援を行ったほか、小中学生を対象とした農業体験学習の場の提供もしくは活動支援を行った。

さらに、「物づくり」として、体験農園をはじめとした交流促進施設等の整備や、地産地消に取り組む地産地消推進県民会議を設立するとともに、各種フェアを開催し、啓発に努めてきたところである。

本県におけるグリーンツ - リズムの体系的な取組みは、平成8年度の部内関係課の課長補佐を構成員とする「グリーン・ツ - リズム調査研究会」の設置に始まる。

この研究会において、農村滞在型余暇活動基盤整備促進法に基づく「農山漁村滞在型余暇活動に資するための機能に関する基本方針」を定め、農林漁業体験民宿の登録支援を始めとした取組みが開始された。

これまでに、グリーンツ - リズムにかかるガイドブックである各圏域別の農漁業体験情報誌や、その総合版である「美ら島おきなわ 農の散歩道」の発刊、ホ - ムペ - ジの開設等による情報提供を行うとともに、推進地域の意識啓発・育成を行う「組織づくり」や、農村で受け入れ手となる実践者の養成講座の開設を通じた「人づくり」、交流施設等の整備や地産地消に取り組む「物づくり」等の支援を行ってきたところである。

## 2) 課 題

平成14年度に設置した「まちと村の交流促進班」の立ち上げとともに、各課で個別に対応していた取り組みが連携されてきた。

しかしながら、厳しい県の財政状況により、「グリーン・ツーリズム実践者養成講座」をはじめ、平成16年度までに終了せざるを得ないものや事業の縮小を余儀なくされたものも多々あり、新たな発想と行動が求められている。

このような中で、全県的な取り組みとするためにも全県協議会の設立が急務であり、その前提となる圏域毎の推進協議会の設立と実践者による研究会組織の立ち上げが待たれている。

一方、地域検討会を通じてあげられた課題としては、それぞれの立場で次のようなものがあげられている。

### <行 政>

- 農・林・水間の縦割りを超えた総合的な取り組み
- 専任の職員の配置を含めた組織体制の確立
- 温度差のある市町村間の指導強化
- 行政が実践者に直接支援する制度の創設
- 観光施策分野・地域振興施策分野との連携

### <実践者>

- 起業資金の確保（財政支援、直接払い）
- 農地転用、旅館業法等規制の緩和
- 実践者間の連携強化（ネットワーク、研究会の立ち上げ）
- 実践者に対する行政の補助（情報提供等）
- 実践者のスキルアップ・後継者育成

### <協議会等>

- 全県協議会の設立
- シンボルマ - クの制定
- 認証制度の創設
- J Aとの連携
- 圏域単位での受け入れ窓口の設置

これら課題の解決には、部内関係課から構成される「まちと村の交流促進班」の拡充とともに、県農業改良普及センターをはじめとした行政機関と実践者との共同参画による活動が必至であり、全県協議会の設置を目指す必要がある。

### 3) 計画の基本方向

農村の活性化を図るうえで、まちと村の交流が重要な要素となる。その一手段であるグリ-ンツ-リズムについては、「組織づくり」「人づくり」「物づくり」の視点から、それぞれの施策を展開し、農村環境資源の保全活動との連携を図りながら、多面的機能を生かした農村の振興を図る。

その際、施策の目的が農村振興であることに鑑み、観光振興サイドや自然保護サイドが推進している「エコツ-リズム」等との連携は図るものの、農業・農村を守る立場から、農家の主体的な活動が確保できるよう支援する。

#### (1) 組織づくり

グリ-ンツ-リズムを持続的に促進するうえで、市町村・圏域単位および全県単位での「組織づくり」が急務であるため、地域連携システムの構築を図るための支援を行う。

また、農村の魅力を広く県民にPRするために、ふるさとづくり活動実践地域を顕彰するとともに、まちと村を結ぶ情報の受発信を積極的に行い、訪問者側と受け入れ側双方の意識の醸成に努める。

#### (2) 人づくり

グリ-ンツ-リズムの基本は「人とのふれあい」であり、「人」が重要な資源となることから、農村女性を中心とした受け入れ実践者の育成及び活動支援を図る。

また、「食の匠」「技の匠」といった農業・農村に関わる人材の発掘・活用を図るとともに、次代を担う青少年の農業・農村に関する理解を深める手段を講ずる。

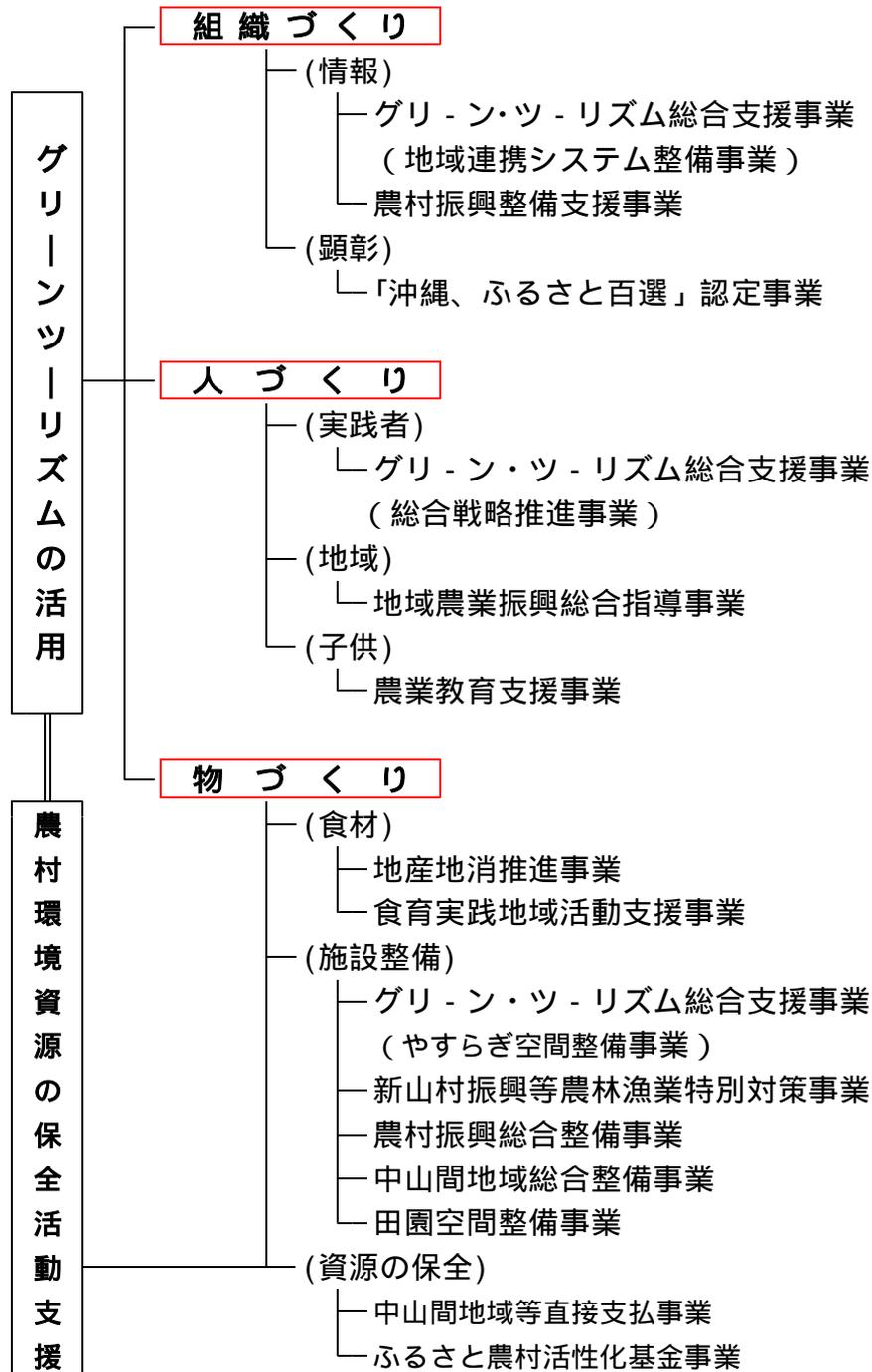
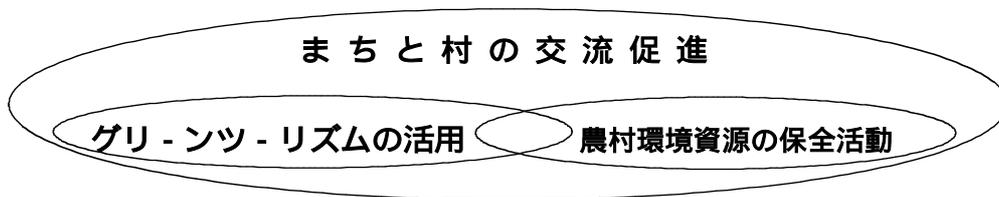
#### (3) 物づくり

農村を訪れる楽しみの一つとして、地域で摂れた産物を地域で食することが挙げられる。そのため、この「地産地消」を促進するために「食メニュー-」の開発と普及及び地域産物の活用を図るとともに、地域における「食育」活動を進める。

また、交流の基盤となる農村地域の環境整備を進め、訪ねてみたい「ふるさと」の創造を図るとともに、農村環境資源の保全活動の支援を進める。

#### 4) 施策の体系

### 多面的機能を生かした農村の振興



### 3. 施策・事業の展開

事 項	指 標	単 位	平成 13年 (基準年)	平成 15年 (実績年)	平成 19年 (目標年)
まちと村の交流	まちと村の交流人口	万人	69	77	89
組織づくり	市町村推進協議会設置数	市町村	4	6	10
人づくり	G T実践者養成講座修了者数	人	56	167	-
	G T実践者数	人	-	47	84
物づくり	補助事業による交流施設数	箇 所	9	15	19

#### 1) 「組織づくり」

##### (1) 課 題

グリーン・ツ・リズムの継続性を確保・促進するうえで、地域全体での取り組みが重要であるが、市町村単位での取り組みに温度差がある。また、地域住民が主体的に参画するための情報提供が十分でない。

農村の持つ魅力を継承していくためには、都市部住民の農村に対する理解が必要であるが、農村情報にかかる広報手段が少ない。

##### (2) 施策の方向

全県的な推進協議会の設立にむけて、市町村及び圏域単位で協議会を設置し、管内ですでに取り組みされている個々の運営を支援する。また、地域住民による地域づくりを検討するために住民参加による検討会の開催や、自主的な住民活動などの取り組みを支援する。

農村の美しい景観の保全・形成を継続的に図るために、農村の持つ魅力を掘り起こし、県民に広く紹介する。

##### (3) 施策事業の概要

###### - 1 グリーン・ツ・リズム総合支援事業(地域連携システム整備)

多様な関係者が参画し、農村資源の再評価等を行うワークショップ活動等地域の自発的な取り組みを行う地域連携システム推進体制を確立する。

###### - 2 農村振興整備支援事業

住民参加による地域づくりを行うために「地域アドバイザー」の派遣等を行うとともに、施設整備・維持管理及び利活用に対する支援を行う。

###### - 1 「沖縄、ふるさと百選」認定事業

地域が誇れる魅力ある農村の「ふるさとづくり」を行う地域団体を顕彰するとともに、農村の持つ魅力を県民に広く紹介し理解を進める。

## 2)「人づくり」

### (1) 課題

グリーンツ・リズムは農家所得の向上の一手段として有効だが、その受け皿となる実践者には「もてなしの心」「客が喜ぶ趣向やアイデア」等の知識や技術・経験の積み重ねが必要とされる。しかし、これら受け入れの実践者にとっては、そのノウハウを発揮できる手法が不明である。

都市住民を農家個々で受け入れるには、農村の女性等に過重な負担が生じることとなり、グリーンツ・リズムを継続的に促進することが困難となる場合がある。

将来の担い手となる子供たちが、農業・農村に対する関心が少ない。

### (2) 施策の方向

農村女性等が、その持てる能力を発揮し農業生産や地域活性化に貢献できるよう、その人材の育成を図る。

農家個々の負担を軽減するために、地域単位で受け入れ可能となるような地域の啓発を推進すべく指導・支援する。

農業体験学習を通して子供たちが農業への理解を深め、農業への関心を醸成する。

### (3) 施策事業の概要

#### グリーン・ツ・リズム総合支援事業(地域連携システム整備)

農村女性等を対象に、グリーンツ・リズム関連事業の起業のノウハウにかかる講座への参加を促進するとともに、実践者への活動支援・情報提供等を行う。

#### 地域農業振興総合指導事業

地域が自主的・一体的に取り組めるように、農業生産の振興、農業構造の改善、農村環境の整備、農家生活の改善等、地域振興全般にわたる総合指導を行う。

#### 農業教育支援事業

小・中学生を対象に、農業への関心を醸成する手段として、農業者との交流会、農業体験学習、学校農園の設置支援等を行う。

### 3)「物づくり」

#### (1) 課題

グリーンツ・リズムの一環として地域産物による料理の提供が求められているほか、食料に対する安全・安心志向の高まりと地域に根ざした農業振興の観点から、「食」と「農」の結びつきを強める「地産地消」及び「食育」を推進する必要がある。

農業生産基盤の整備に比べて、立ち遅れた農村環境の整備を促進する必要がある。特に良好な生活環境の整備とともに、交流基盤施設の整備の要望が高い。

多面的機能を有する農村地域の環境資源の維持・保全にかかる、農村地域の負担が多く、適正な資源の維持・確保が困難となっている。

#### (2) 施策の方向

県産農林水産物の県民等への供給拡大や観光需要を含む「地産地消」体制を整備し、食料の生産から消費にいたる関係者の参画を得ながら、県民が健康で豊かな生活を享受できるように、全県的な地産地消運動を展開する。さらに、長寿の秘訣といわれる地域産物を活用した伝統的な食文化を広く普及させるよう、地域の実情に応じた「食育」の活動を支援する。また、直販施設の利活用を促進し、農村資源の開発・流通を促進する。

地域の多様なニーズに応じた施設整備を総合的に行うために、関連する補助事業を導入し、自然・歴史・文化・景観等の地域資源の活用を促進する。

多面的機能を有する農村地域の環境資源の維持・保全を図るため、中山間地域等直接支払制度等を活用し、地域資源の保全を進める。

### (3) 施策の概要

#### - 1 地産地消推進事業

地産地消推進県民会議の運営をはじめとして、各地域で地域食材を使用した料理講習会の開催や情報発信等を行う。また、直販施設の利活用を促進し、地域産物の流通・普及を図る。

#### - 2 食育実践地域活動支援事業

地域産物展示会、料理教室、収穫体験等の開催を通じて、食育の普及を図る。

#### - 1 グリーン・ツーリズム総合支援事業（やすらぎ空間整備）

農村地域資源を活用した都市住民に魅力ある交流拠点・体験交流空間の整備や、都市部における交流・ふれあい活動及び持続的な営農活動展開等に必要な簡易な基盤整備、直売所等を整備し、地域の活性化と交流人口の拡大を図る。

#### - 2 新山村振興等対策事業

地域の基幹産業である農林水産業の活性化を図るとともに、歴史・伝統文化・自然環境等地域固有の特性を活かした地域づくりを進めるために必要な施設の整備を行い、中山間地域の振興を促進する。

#### - 3 農村振興総合整備事業

高齢者福祉基盤整備、田園居住空間整備、地域資源循環管理施設整備、地域環境整備、地域伝統文化基盤整備、都市近郊交流基盤整備、地域情報基盤整備、雇用創出基盤整備等を通じて、農村振興を図る。

#### - 4 中山間地域総合整備事業

農業生産基盤整備とともに、農村生活環境基盤整備・交流基盤整備・生態系保全施設等整備を通じて、中山間地域の振興を図る。

#### - 5 田園空間整備事業

農村の持つ豊かな自然・伝統文化等の多面的機能を再評価し、伝統的農業施設や美しい農村景観等の保全・復元等を行うとともに、これらを結ぶ田園散策のための道等の整備を行い、都市と農村の共生、地域の活性化を図る。

#### - 1 中山間地域等直接支払事業

中山間地域等、生産条件不利地域において、農用地の多面的機能を確保する観点から直接支払を行うことで、地域住民の創意工夫の発揮を通じた地域資源の確保・活用と、地域の活性化を図る。

#### - 2 ふるさと農村活性化基金事業

「農村活性化基金」を活用し、中山間地域における土地改良施設や農地の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動を支援する。

## 4. 参考資料

### 1) . 関連事業と業務内容

項 目	組織づくり			人づくり			物づくり						資源保全			
	団体		顕彰	実践者	地域	子供	食材		施設整備				農政 経済課	村づくり 計画課		
	村づくり計画課			村づくり 計画課	営農支援課		流通政策課		村づくり計画課		村づくり計画課 農村整備課		農業 経営班	村づくり 計画課		
所 管 課 名	企画 管理班	事業 計画班	企画 管理班	企画 管理班	営農担い手班		マ-ケ ティング班		企画管理班		事業計画班 農村整備班		農業 経営班	企画 管理班		
関 連 事 業 名	グリーン・ツーリズム総合支援事業 (地域連携・システム整備事業)	農村振興整備支援事業	「沖縄、ふるさと百選」認定事業	グリーン・ツーリズム総合支援事業 (総合戦略推進事業)	地域農業振興総合指導事業	農業教育支援事業	地産地消推進事業	食育実践地域活動支援事業	新山村振興等対策事業	グリーン・ツーリズム総合支援事業 (やすらぎ空間整備事業)	農村振興総合整備事業	中山間地域総合整備事業	田園空間整備事業	中山間地域直接支払事業	ふるさと農村活性化基金事業	
業 務 内 容	情 報 発 信	○	○	○	○		○	○						○	○	
	体 験 ・ 交 流 支 援	人 材 育 成	○			○	○				○					
		体験プログラム開発	○			○			○							
		シンポ・交流イベント	○						○						○	
		交流組織立ち上げ				○									○	
		受け入れ支援	○												○	
	農 業 教 育 支 援															
	集落リーダー育成支援															
	女 性 起 業 支 援															
	農 家 レ ス ト ラ ン	人 材 育 成	○			○			○							
		農家民宿経営指導				○										
		農家レストラン経営指導				○										
		レシピ・食材開発							○	○						
	特 産 品 開 発	研修活動支援														
		マ-ケティング活動							○							
		販売促進活動支援							○	○						
		流通経路開拓														
		加工処理施設整備									○	○				
	農 村 空 間 ・ 交 流 空 間 の 整 備	交流研修施設整備									○					
		体験農園整備									○	○		○		
農村環境整備										○	○	○	○	○		
農地基盤整備										○	○	○	○	○		
環境・景観の維持・保全		○	○	○						○	○	○	○			
維持管理組織立ち上げ		○	○											○	○	
研修・人材育成		○	○				○							○	○	
事 業 主 体	県・市町村	県	市町村 農村振興地域	県	県	県・市町村	県	県	市町村 離島過疎地域	市町村	市町村 農村振興地域	市町村 農村振興地域	市町村 農村振興地域	市町村 中山間地域等	市町村 農村振興地域	

なお、上記主要事業以外にも、まちと村の交流促進関係施設整備・支援を行う事業はある。

## 2) 指標数値の考え方

### (1) まちと村の交流人口

・伸び率は、沖縄県観光振興計画の入域観光客数の伸び率(115%)に準じる。

施設名	定義	集計対象施設数(箇所)	年間利用者数(万人)	
		(H15)	基準年(H15)	目標(H19)
産地直売施設	地域内外の消費者との直接対面による農林水産物等の販売機能を有する施設	35	52.1	59.9
農村レストラン	農林漁家又はその関係者が経営し、地域の食材を加工・調理し料理を提供する施設	9	12.5	14.4
観光農園	農家が、不特定多数の観光客やオ・ナ・制度会員等に対して収穫体験や直売等を行う農園	102	6.3	7.2
生業体験施設	農林漁業の生産・加工・収穫等の体験ができる施設	54	1.7	1.9
総合交流施設	飲食・直売・体験・レクリエーション・保養等の複合的機能を有する施設	7	0.5	0.5
農家民宿	農林漁家又はその関係者が経営する民宿(農林漁業体験民宿登録)	7	0.2	0.2
市民農園	市町村・農協・農業者等が開設主体となり、概ね10名以上の者を対象に農地を一定の大きさに区画して都市住民の利用に供する農園で、かつ利用者が農作物を播種から収穫まで栽培管理する農園	5	3.7	4.3
計		219	77.0	88.5

出典：村づくり計画課業務資料

### (2) 市町村推進協議会設置数

・毎年1市町村の設置を目標とする。また、目標年までに圏域別・全県協議会を設置する。

協議会の性格	協議会設置済み市町村(地域)名	協議会設置数(箇所)	
		基準年(H15まで)	目標(H19まで)
市町村単位協議会	本部町・石垣市・東村・伊良部町・上野村・与那国町	6	10
圏域別協議会	宮古地区・八重山地区	2	5
全県協議会		0	1

出典：村づくり計画課業務資料

### (3) 「グリーン・ツ・リズム実践者養成講座」終了者数等

・目標年度までに、実践者の増加を図る(伸び率は交流人口の伸び率とする。)

		研究会(箇所)/実践者数(人)	
		基準年(H15まで)	目標(H19まで)
実践者研究会の設置	宮古地区	1	5
グリーン・ツ・リズム実践者	(県開設講座終了書授与者は167名)	47	84

出典：営農推進課業務資料

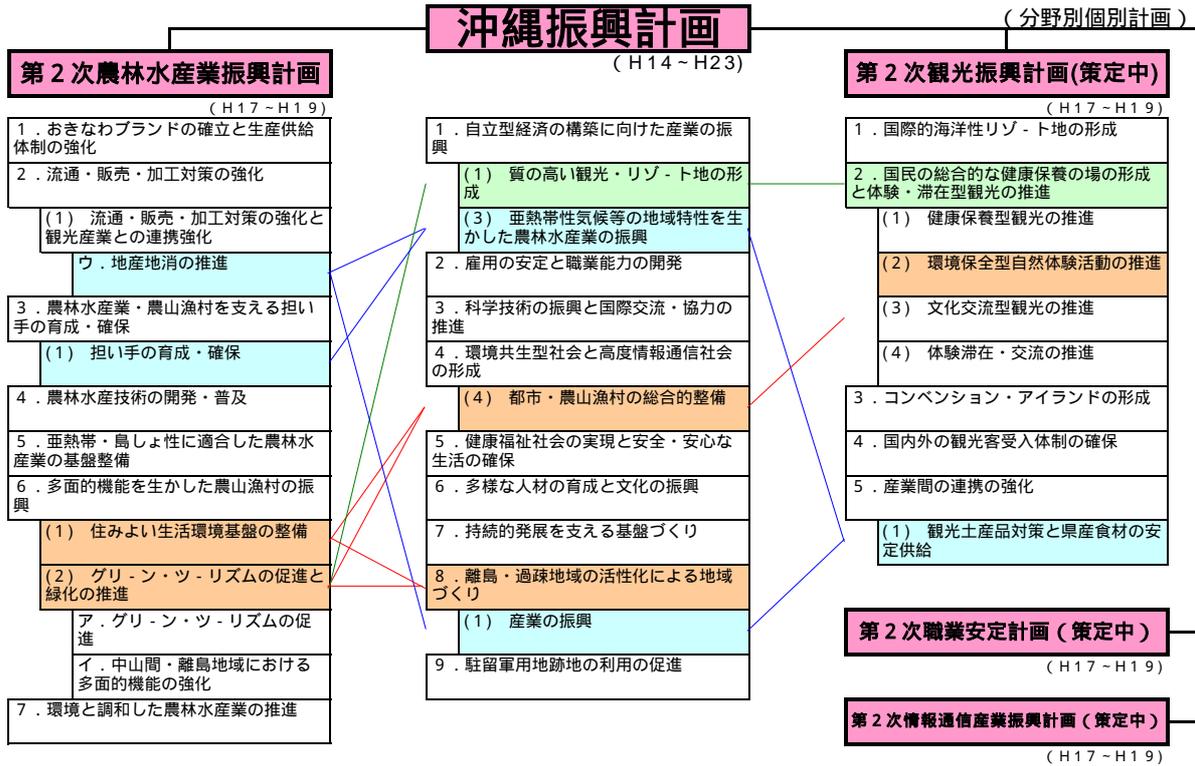
### (4) 新山村振興等特別対策事業による交流施設設置数等

・毎年1地区の設置を目標とする。

対象事業種目	対象市町村	地区数(市町村)			
		基準年(H15まで)		目標(H19まで)	
都市農村交流施設整備事業	北大東村	1		1	
交流促進施設整備事業	大宜味村・東村・伊平屋村・伊是名村・北大東村・上野村・竹富町・与那国町 座間味村・渡嘉敷村・国頭村・久米島町・今帰仁村・伊良部町	14	15	18	19

出典：村づくり計画課業務資料

### 3) 沖縄振興計画と分野別計画の概要



### 沖縄振興計画

#### 1. 自立型経済の構築に向けた産業の振興

##### (1) 質の高い観光・リゾート地の形成

##### イ. 国民の総合的な健康保養の場の形成と体験・滞在型観光の推進

また、保全利用協定等の活用を併せて図りながら、亜熱帯地域の豊かな自然環境、景観、伝統文化等を生かしたグリーン・ツ・リズム、ブル・ツ・リズム、ダイビング、修学旅行生の体験学習を積極的に促進する。

##### (3) 亜熱帯性気候等の地域特性を生かした農林水産業の振興

##### イ. 流通・販売・加工対策の強化

農林水産物流通情報システムの整備、観光需要を含む地産・地消体制の整備、地域農林水産物のマーケティング力の強化等により、県内外の市場動向等に対応した販売・供給体制を構築するとともに、積極的な販売促進に取り組む。特に、観光・リゾート産業、健康食品産業等との連携を強化し、地域食材を活用した料理、特産品の開発を促進するとともに、ニーズに応じた地域食材等を安定的に供給する体制の整備を促進する。

食育実践地域活動支援事業  
地産地消推進事業

#### 2. 雇用の安定と職業能力の開発

#### 3. 科学技術の振興と国際交流・協力の推進

#### 4. 環境共生型社会と高度情報通信社会の形成

##### (4) 都市・農山漁村の総合的整備

##### ウ. 多面的機能を生かした農山漁村の振興

観光・リゾート産業と連携した地域の主体的な取組によるグリーン・ツ・リズム、森林ツ・リズム、ブル・ツ・リズムを促進するため、体験・滞在施設等の整備を図るとともに、コ・ディネーター、インストラクター等の人材育成、多様な活動メニューの開発及び情報の受発信等を促進する。

グリーン・ツ・リズム総合支援事業  
「沖縄、ふるさと百選」認定事業  
地域農業振興総合指導事業  
農業教育支援事業  
農村振興総合整備支援事業  
農村振興総合整備事業  
中山間地域総合整備事業  
田園空間整備事業  
新山村振興等農林漁業特別対策事業  
中山間地域直接支払事業  
ふるさと農村活性化基金事業

#### 5. 健康福祉社会の実現と安全・安心な生活の確保

#### 6. 多様な人材の育成と文化の振興

#### 7. 持続的発展を支える基盤づくり

#### 8. 離島・過疎地域の活性化による地域づくり

##### (1) 産業の振興

観光・リゾート産業については、自然景観や伝統文化など地域資源を生かし、エコツ・リズム、グリーンツ・リズム、森林ツ・リズム、ブル・ツ・リズムの体験・滞在型観光、健康・保養をテーマとした観光等を推進する。また、これらの体験・滞在型観光を支える施設整備や体験プログラムの作成、ガイドやインストラクター等の育成など、受入体制の整備を祖マンするとともに、宿泊施設の整備を促進する。

#### 9. 駐留軍用地跡地の利用の促進

## 第2次農林水産業振興計画

### 1. おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

### 2. 流通・販売・加工対策の強化

- (1) 流通・販売・加工対策の強化と観光産業との連携強化  
ウ. 地産地消の推進

(前略) 沖縄県地産地消推進県民会議のもとに、「食育推進ボランティア」及び地産地消を担う「地産地消サボ-タ-(仮称)」の登録制度を整備し、県産農産物の消費拡大・普及啓発の推進、特産品の開発、収穫体験等による食農教育の実施、県産農産物に関する情報提供やサボ-タ-相互の交流を図るなど「地産地消」運動を展開する。

食育実践地域活動支援事業  
地産地消推進事業

### 3. 農林水産業・農山漁村を支える担い手の育成・確保

- (1) 担い手の育成・確保  
ウ. 女性・高齢者活動の促進

(前略) 農林漁業従事高齢者が有する農林漁業生産や地域の文化、伝統行事活動等の知識技術を伝承する活動支援により、農山漁村の活性化を図る。また、生産技術や経営管理能力を高め、農林漁業経営に積極的に参画する女性農林漁業者及び起業者を育成し、経営の安定を図るとともに、農漁村の男女共同参画社会づくりを促進する。

地域農業振興総合指導事業

### 4. 農林水産技術の開発・普及

### 5. 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

### 6. 多面的機能を生かした農山漁村の振興

- (1) 住みよい生活環境基盤の整備

(前略) 農業農村の持つ豊かな自然、伝統文化等の多面的機能を再評価し、伝統的農業施設や美しい農村景観の保全・復元等を行うとともに、広域的な機能分担を図りながら、地域資源の循環管理、居住空間の整備、地域環境整備等を行い、農村地域の振興を支援する。(後略)

農村振興総合整備事業  
田園空間整備事業  
新山村振興等農林漁業特別対策事業  
グリーン・ツーリズム総合支援事業  
(やすらぎ空間整備事業)

- (2) グリーン・ツーリズム等の促進と緑化の推進

ア. グリーン・ツーリズムの促進

本県独自の特異かつ多様な亜熱帯農業や、里地里山の自然及び農山漁村文化、伝統芸能等の地域資源を生かすつ、地域活性化を図るために、観光関連産業等との連携を図り、観光客との交流による農林水産業・農山漁村への理解を促進し、農山漁村情報の発信・提供を進める。  
また、農山漁村女性等を対象としたグリーン・ツーリズム実践者の養成や地域おこしマイスター等を活用した体験プログラムの開発等を支援する。

グリーン・ツーリズム総合支援事業  
(地域連携システム整備事業等)  
「沖縄、ふるさと百選」認定事業  
農業教育支援事業

イ. 中山間・離島地域における多面的機能の強化

本県では、中山間・離島地域の耕作放棄を防止し多面的機能の確保を目的として中山間地域等直接支払交付金制度を実施しており、一般基準である傾斜等農用地に加え、県知事が定める基準である「遠隔離島地にあることで農業生産条件の悪い農用地」に対し、中山間地域等直接支払い交付金を交付しているところである。(後略)

中山間地域直接支払事業  
ふるさと農村活性化基金事業

### 7. 環境と調和した農林水産業の推進

## 第2次観光振興計画

### 1. 国際的海洋性リゾート地の形成

### 2. 国民の総合的な健康保養の場の形成と体験・滞在型観光の推進

- (1) 健康保養型観光の推進  
(2) エコ・ツーリズムの推進  
(3) グリーン・ツーリズム等の推進

農林漁業体験施設の整備  
豊かな自然環境、良好な景観及び地域の有する特色ある伝統文化や生活様式等を保全しつつ、これらを地域資源として積極的に活用する観点から、農村生活環境の整備を図るとともに、市民農園や都市と農村の交流施設等の農林漁業体験施設の整備を推進する。

都市・農山漁村交流の推進と人材育成  
「沖縄、ふるさと百選」として農山漁村の地域づくりを進める住民の活動と景観を認定して農山漁村に対する理解を深め、都市と農山漁村の交流を促進する。  
また、グリーン・ツーリズムを推進するため、人材育成や地域連携システムの構築等を図り、都市住民等による農業・農村体験の受け入れ体制を整備するとともに、地域を担う人材育成を支援する。

農村振興総合整備事業  
中山間地域総合整備事業  
田園空間整備事業  
新山村振興等農林漁業特別対策事業  
グリーン・ツーリズム総合支援事業  
「沖縄、ふるさと百選」認定事業  
農村振興総合整備支援事業  
ふるさと農村活性化基金事業  
中山間地域直接支払事業  
地域農業振興総合指導事業  
農業教育支援事業

- (3) 文化交流型観光の推進  
(4) 体験滞在・交流の推進

### 3. コンベンション・アイランドの形成

### 4. 国内外の観光客受入体制の整備と誘客活動の強化

### 5. 産業間の連携の強化

- (1) 沖縄土産の魅力の向上  
(2) 県産食材の安定供給体制の強化

県産食材の安定供給体制の強化  
(前略) 沖縄県健康保養食材を活用した新メニューの開発、レシピの作成、地域食材利用加工食品展示会の開催、ホテルやレストランへの食材の普及促進を図るとともに、県産農林水産物の普及促進に向けたイベントの開催やキャンペーンの展開等に努める。

食育実践地域活動支援事業  
地産地消推進事業

- (3) 観光関連サ-ビス業の育成と連携の強化

## 5. 関連情報

### 1) グリーンツーリズム（農家民宿等）にかかる関係機関窓口

項目	所管部署	電話番号
<b>○ 民宿を建設・営業にかかる法令関係機関</b>		
旅館業法関係 （営業許可）	福祉保健部薬務衛生課環境衛生係	098-866-2215
消防法関係 （消防用設備の設置確認）	文化環境部消防防災課消防係	098-866-2143
建築基準法関係 （建築物の新築・改築・増築にかかる確認申請）	土木建築部建築指導課指導係	098-866-2413
食品衛生法関係 （民宿で食事を提供する場合等の営業許可）	福祉保健部薬務衛生課環境衛生係	098-866-2215
水質汚濁法関係 （厨房・洗濯・入浴施設等の設置許可）	福祉保健部薬務衛生課水道係	098-866-2215
<b>○ 用地取得・確保にかかる法令関係機関</b>		
農振法関係 （農用地区域内における開発行為等の制限）	農林水産部農政経済課地域計画班	098-866-2257
農地法関係 （農地等の転用の許可）	農林水産部農政経済課農地調整班	098-866-2257
都市計画法関係 （敏計画区域における開発行為等の許可）	土木建築部建築指導課	098-866-2413
<b>○ 融資関係機関</b>		
農林漁業資金 （農業基盤整備資金） （農業経営基盤強化資金） （中山間地域活性化資金）	沖縄振興開発金融公庫 融資第2部生業融資班	098-941-1840
生業資金 （基本資金）	融資第2部生業融資班	098-941-1795
生活衛生資金 （振興事業貸付）	融資第2部医療・生活衛生融資班	098-941-1830
新規事業関連支援融資 （女性起業家・高齢者起業家支援資金）	融資第1部出資・経営管理班	098-941-1775
<b>○ 促進関係機関（県の農政部門の行政組織）</b>		
情報・組織化関係	農林水産部まちと村の交流促進班	098-866-2263
女性起業関係	農林水産部村づくり計画課企画管理班	098-866-2263
消費流通関係	農林水産部営農支援課営農担い手班	098-866-2280
交流施設整備関係	農林水産部流通政策課マーケティング班	098-866-2255
	農林水産部村づくり計画課企画管理班	098-866-2263
<b>○ 関連団体機関</b>		
国の外郭団体	（財）都市農山漁村交流活性化機構	03-3548-2711
県の観光施策部門の行政組織	商工労働部観光企画課総括調整班	098-866-2763
県の地域振興部門の行政組織	企画部地域・離島課地域振興班	098-866-2370
県の教育部門の行政組織	教育庁生涯学習振興課	098-866-2746
エコツーリズム関係	文化環境部自然保護課	098-866-2243
ブルーツーリズム関係	農林水産部水産課	098-866-2300
森林ツーリズム関係	農林水産部森林緑地課	098-866-2295

## 2) 農家民宿等にかかる規制緩和状況(H16に全国で可能となった事例)

### ① 旅館業法の適用範囲の拡大

客室面積が33㎡以下でも、簡易宿泊所としての許可を得ることが可能となりました。  
(旅館業法施行令第1条第3項第1号)

### ② 道路運送法の適用除外

農家民宿の宿泊者に対する宿泊サービスの一環として行う送迎輸送は、道路運送法の許可対象外であることが、明確となりました。(送迎客から宿泊料金と別に送迎料金を徴収する場合は対象)  
(道路運送法第4条関係)

### ③ 旅行業法の適用除外

農家民宿が、グリーンツーリズムの企画を販売・公告する場合、自ら行う販売・公告は、旅行業法の対象外であることが、明確となりました。  
(旅行業法第3条関係)

## 3) 農家民宿等にかかる字句の定義

### ① 農家民宿(ファームイン)

正式には「農林漁業体験民宿」といい、「都市農山漁村交流活性化機構」に登録している民宿をいう。農家の副業として、ある程度の収入を求めるもので、宿泊料を徴収できるが、旅館業法(簡易宿所)の適用を受ける。

### ② 農家民泊(ファームステイ)

農村生活体験の一環として、友人や親戚として泊める私的行為のため宿泊料としては徴収しない。(体験料としての徴収、謝礼としての受け取りは可能)

### ③ 農村民宿

農家の副業として、ある程度の収入を恒常的に求めるもので、宿泊料を徴収はできるが、旅館業法の適用を受ける。(前記「機構」との関係は不用)

### ④ 農村民泊

大分県安心院町が提唱した制度で、「農泊」ともいう。宿泊料は謝礼として受け取るが、会員制とする(不特定を対象としない)ため、旅館業法の適用を受けない。

### ⑤ 民 宿

生業として恒常的に収入を求めるもので、旅館業法の適用を受ける。(前記「機構」との関係は不用)

### ⑥ 民 泊(ホームステイ)

一般の民家で、友人や親戚を泊める私的行為、または一時的(国体等)にボランティアで宿泊させる行為をいい、宿泊料を徴収しない。旅館業法の適用は受けない。

## 4) 各種ツ - リズムの定義

体験交流を進めるツ - リズムには、次のような区分で定義される場合がある。本計画では、この中のグリーンツーリズム(農村地域)を対象とする。

### ① エコツーリズム

エコツ - リズムは、原自然(一次資源)を対象として自然体験・環境保全体験を行うもので、山林原野・自然河川・海浜海洋等がフィールドとなる。受け入れは、環境インストラクター・野外活動実践者等が主となる。

### ② グリーンツーリズム

グリーンツ - リズムは、里地里山(二次資源)を対象として農山漁村生活体験・農林水産業生産活動体験を行うもので、農山漁村がフィールドとなる。受け入れは、農林漁家等が主となる。なお、ブルツ - リズム・森林ツ - リズムも広義の意味でグリーンツ - リズムに含まれる。

### ③ アミューズメントツーリズム

アミュ - ズメントツ - リズムは、人工物(三次資源)を対象として擬似体験を行うもので、都市部がフィールドとなる。受け入れは、観光業者等が主となる。なお、健康志向のウェルネスツ - リズムも広義の意味で、これに含まれる。

## 6) グリーン・ツーリズム実践者一覧表

本一覧表は、県主催のグリーン・ツーリズム実践者養成事業終了者、および「まちむら活性化機構」主催の受講者のうち各農業改良普及センターが活動を掌握している地区である。

なお、「メニューの欄」のうち「(ネ)」は「おきなわ農産物直売所ネットワーク会議」の会員です。

全体地区	名称	代表者	住所	連絡先	メニュー	内容	GT講座 受講有無
<b>北部地区</b>							
1	1 奥ヤンバルの里	糸満盛也	国頭村奥	0980-50-4141	農村民宿 農業体験	茶摘み等(バス会社連携)、宿泊	有
2	2 ゆいゆい国頭 農産物販売コーナー	金城功	国頭村奥間	0980-41-5840	直売所(ネ)	スイカ、果物パイパイ、とうがん、スモモ、ハヤトウリ、島野菜、加工品、野菜の苗等販売	
3	3 きゆな牧場(酪農教育ファーム)	喜友名慶子	大宜味村津波	0980-44-2170	農業体験・ 農産物加工体験等	食づくり体験(フリフリバター、手作りアイスクリーム、手作りパン) 農業体験(野菜づくり、貸し農園)	有
4	4 笑味の店	金城笑子	大宜味村大兼久	0980-44-3220	農村喫茶・ 農産物加工体験	農村レストラン、料理体験	有
5	5 農村活性化センター(道の 駅) ・大宜味農産物直売所 ・大宜味特産品直売所	手登根恵貴 金城 淳	大宜味村根路銘	0980-44-3635 0980-44-3877	直売所(ネ)	シークワサー、シークワサー苗、タンカン、マンゴー、バインアップル、大根、ゴーヤー、しいたけ、島野菜、果物、加工品等直売	
6	6 ネロメ市		大宜味村根路銘	0980-44-3662	直売所(ネ)	シークワサー、マンゴー、バインアップル、ドラゴンフルーツ、タンカン、大根、ノニ茶、ノニの果実等の直売	
7	7 花と竹の公園 沖縄かくや姫	又吉律子	東村慶佐次	0980-43-2838	農村民宿 農業体験	炭焼き体験等、宿泊	有
8	8 体験民宿 島ぞうり	渡嘉敷克江	東村平良	0980-43-2369	農村民宿 農業体験	観葉・バイン・マンゴー作業体験民宿、漆喰シーサーづくり、シーガラスのロウソクたて、沖縄方言とゆんたく	有
9	9 沖縄ユウカリ生産組合	島袋江利子	名護市源河	0980-58-1193	加工体験・ 直売	ユ-加石鹸、リップ作り体験、ユ-加茶等直売	有
10	10(有)勝山シークワサー	山川良勝	名護市勝山	0980-53-8686	直売所	シークワサージュース直売	有
11	11 蘭の園	岸本信子	名護市呉我	0980-58-3118	農業体験	蘭を使ったフラワーアレンジ等	有
12	12 「道の駅」許田 やんばる物産センター	荻堂盛秀	名護市許田	0980-54-0880	直売所(ネ)	野菜、果物、12市町村の加工品等の直売	
13	13 今帰仁の駅 そ-れ	玉城オリエ	今帰仁村玉城	0980-56-4940	直売所(ネ) 農村喫茶 農産物加工体験	喫茶、今帰仁産野菜、果物、特産品、加工品等の直売	有
14	14 本部町農山漁村生活研究会	崎原賀枝	本部町東	0980-47-2103	料理体験	郷土料理体験	
15	15 みかんの里総合案内所	饒平名知春	本部町伊豆味	0980-47-2889	直売所 農業体験	みかん狩り体験、藍染め体験等、みかんや加工品の直売	有
16	16(有)ユートピア牧場	屋宜まり	本部町伊豆味	0980-47-6216	農業体験・ 直売	乳搾り体験、乗馬体験等、牛乳、アイスクリーム販売	有
17	17 新里朝市会	豊里友吉 上間 清	本部町新里	0980-48-2312	直売所	野菜、花卉等の直売	
18	18 ファーム IN ナビーの里	當山君子	恩納村安富祖	098-967-8508	農業体験	田植え体験・稲刈り体験、芋掘り体験、みかん狩り、月桃の葉積み体験等	有
19	19 なびーぬむい	泉川律子	恩納村安富祖	098-967-8381	農村喫茶・ 農産物加工体験・ その他直売	喫茶(ハーブティなど)、観葉・地域産物の販売、貝殻の風鈴づくり、漆喰シーサー	有
20	20 民宿 山や草	當山スミ子	恩納村安富祖	098-967-7667	農村民宿 農業体験	稲刈り体験、みかん狩り体験、宿泊	
21	21 農家民宿 田元	仲間澄子	宜野座村漢那	098-968-3992 090-5920-8369	農村民宿 農業体験	芋掘り・野菜収穫体験、農産物加工体験等、宿泊	有
22	22 未来 んのざ	下里哲勇	宜野座村漢那	098-968-4520	直売所(ネ)	地元農産物、加工品、じゃがめん、月桃そば、うっちゃんカステラ、月桃カステラ、ひじき佃煮、もずくのり、マンゴーゼリー、じゃがもち等の直売	
23	23 伊江漁協女性部の店 磯	比嘉幸代	伊江村川平	0980-49-5445	直売所	新鮮な海産物を安価で直売	
24	24 伊江漁協女性部の店 磯はにく店	新垣守世	伊江村川平	0980-49-5581	直売所	二号店として新鮮な海産物の他、海産物の加工品や惣菜を直売	

全体地区	名称	代表者	住所	連絡先	メニュー	内容	GT講座 受講有無
<b>中部地区</b>							
25	1 山城農産物直売夕市・山城ガーデン	山城榮子	石川市山城	098-965-1153	直売市	直売(花苗木、野菜等)、ガーデンテラス有り	有
26	2 紅加工所	仲村渠光子	読谷村波平	098-958-5969	農業体験・ 農産物加工体験	紅芋収穫、そら豆青刈り体験、紅芋おやつ作り体験、家庭料理体験	有
27	3 読谷ゆいゆう市	山内節子	読谷村都屋	098-956-9074	直売市 料理・加工体験	直売(紅芋、地場野菜、ゆし豆腐、総菜等) ゆし豆腐作り体験	有
28	4 コンタンザ18番市	與久田勝	読谷村座喜味	098-982-9200	直売市	野菜、果実、花、加工品、手工芸品など	
29	5 読谷村漁業協同組合		読谷村都屋	098-956-1640	漁業体験 直売所	定置網体験、魚のさばき方、料理体験、直売(水産物、野菜、加工品など)	
30	6 道の駅かでな	JAおきなわ 女性部	嘉手納長嘉手納	098-957-1414	直売所	野菜、果実、加工品	
31	7 ミルク工房おきなわ	仲本久子	沖縄市登川	098-934-1889	直売所・ 農産加工体験	直売(紅芋、マンゴー等地域素材を活かしたアイスクリーム) バター作り体験等	有
32	8 沖縄市漁協バヤオ直売店	川畑義樹	沖縄市泡瀬	098-938-5811	直売所	水産物、野菜(若干)	
33	9 農家民宿うえだ	上田淳子	与那城町伊計	098-977-7616	農村民宿・ 農業体験	農家民宿、体験(パパイアもぎ取り、パパイア料理、もずく麺、貝細工)	有
34	10 海の駅あやはし		与那城町屋平	098-978-8830	直売所	野菜、果実、花、水産物、加工品	
35	11 勝連漁協日曜市会	田場康秀	勝連町津堅	098-978-7568	直売市	直売(近海魚、貝類、ウニ、モズク、イカ塩辛、一日干し等)	有
36	12 識名農園	識名盛繁	勝連町南風原	098-978-2777	農業体験・ その他	野菜植え付け・収穫体験、自然と遊ぼう(水遊び、昆虫探し等)	有
37	13 楽楽花園	安里千恵子	北中城村大城	098-935-2128 098-935-3853	農業体験・ 農産物加工体験	ラン植え付け体験、押し花、フラワーアレンジメント、沖縄料理	有
38	14 ぐすく道の駅	花崎和子	北中城村大城	098-935-3793	直売市	直売(野菜、ラン、漬物類)、レンビ有り	有
39	15 大城花咲節会	外間 裕	北中城村大城	098-935-3614	農村散策	集落散策、交流イベント(ムーンライトコンサート等)	
40	16 中城農産加工所	新垣ヨシ子	中城村和宇慶	098-895-2345	農産物加工体験	グアバゼリー、島にんじんゼリー、ドラゴンフルーツゼリー、牛乳ゼリー	有
41	17 南栄2	星野淳子	中城北北上原	098-895-3118	農村レストラン	ゆし豆腐定食、ハーブティ各種、果実酒、デザート	有
42	18 宜野湾市大山いも生産組合	組合代表:伊 佐貫雄	宜野湾市大山	098-893-4432	農業体験	田いもの植え付け・収穫体験	有
43	19 IRINA	又吉春子	宜野湾市大山	098-890-3400	農家レストラン 直売	田芋を使った料理、田芋畑見学、直売コーナー(田芋菓子)	有
44	20 ハビネスハーブガーデン	津波古智枝 子	宜野湾市愛知	098-896-2625	農家レストラン・ 農産物加工体験	ハーブ料理、ハーブ寄せ植え、ハーブピネガー・オイル作り、直売コーナー	有
45	21 青空市	西原町普及 連絡協議会	西原町		直売市	野菜、花、加工品	
46	22 あやめ加工所	呉屋光子	西原町小波津	098-945-7867	農業体験・ 農産物加工体験	モロヘイヤ収穫・モロヘイヤ入り沖縄そば加工体験、黒糖作り・さとうきびジュース絞り体験、味噌作り体験	有
<b>南部地区</b>							
47	1 ハーブの里みどり農園	新里みどり	大里村古堅	098-945-1960	農業体験	ローゼル狩り、活用法体験	有
48	2 軽便駅かりゆし市	宮城信夫	大里村高平	098-882-0078	直売・ 農業体験	じゃがいも植付収穫体験	
49	3 しらかわファーム	神谷美枝子	東風平町 上田原	098-998-6829	直売市(ネ)・ 農業体験・ 農産加工	直売(果樹、花卉、野菜、加工品など)、花の収穫体験、フラワーアレンジメント、サトウキビ収穫体験、黒糖作り	有
50	4 園子さんのクレソン畑	親川園子	知念村知名	098-947-2309	農業体験	クレソンの収穫体験	有
51	5 花野果村	大城浩明	玉城村富里	098-948-4187	直売市 農業体験	パパイア農作業体験・サトウキビ植え付け体験・黒糖作り体験	有
52	6 より愛マート	呉屋武雄	佐敷町新開	098-947-1811	直売所	野菜、果樹、加工品	
53	7 ファーマーズマーケットいとまん(うまんちゅ市場)	山城隆則	糸満市西崎町	098-992-6510	直売市	野菜、果物、花卉、加工品	
54	8 翁長加工所・こだわり市	大城信子	糸満市阿波根	098-994-8429	直売市 農産加工体験	野菜、漬物類、加工体験	有
55	9 岸本ファーム	岸本洋子	糸満市座波 (ほ場)	090-5388-2932	農業体験・ 直売	ハーブ苗販売、ハーブ収穫体験	有
56	10 新城ふれあい市	新垣末子	具志頭村新城	098-998-5402	直売市 料理・加工体験	野菜、花き、菓子、加工品など	有
57	11 リゾートハウス みなみ	与座八重	久米島町謝名 堂	098-985-8021	料理・加工体験 農業体験	おやつ、おきなわ料理教室、ゴーヤー収穫	有

全体地区	名称	代表者	住所	連絡先	メニュー	内容	GT講座 受講有無	
<b>宮古地区</b>								
58	1	ファームレラ	野原優子・重則	平良市西原	0980-76-2253	加工体験	黒糖作り、動物とのふれあい	有
59	2	友利農園	友利恵子・幸雄	平良市西原	0980-72-1843	農業体験	農業体験(カボチャ、さとうきび)、郷土料理体験(島野菜の料理など)	有
60	3	葉膳&喫茶「HERB」	長間勝子	平良市東仲宗根	0980-72-0293	農村喫茶	ハーブ利用料理、ピネガー、ハーブティ、三味線、和太鼓等	有
61	4	うみんちゅ	仲間美智子	平良市西荷川取	0980-73-7183	直売店	直売(魚介類、総菜等)	有
62	5	手作り工房 でいご館	砂川清美	平良市仲宗根	0980-72-0751	直売所	茅細工製品(花器、菓子皿、つぼ、コースター、盆皿、壁掛け、花かご等)	
63	6	ふるさとショップぐすくべ	下地初枝	平良市西里	0980-73-8280	直売所	野菜類、漬物、佃煮、味噌、お茶など	有
64	7	津嘉山荘	津嘉山千代	下地町与那覇	0980-76-2435	農家民宿・農産物加工・農家レストラン・農産物加工体験・農業体験	農家民宿、宮古の家庭料理、豆腐作り、追い込み漁、農業体験など	有
65	8	ほがいの里	川平よしえ	下地町上地	0980-76-3296	農村民宿 料理体験	素泊まり、料理体験	有
66	9	長崎たまご園	長崎正彦	下地町与那覇	0980-76-2253	直売市	直売(卵、鶏肉、豚肉)、卵拾い	有
67	10	カフェ・おみやげ館 楽園の果実	砂川智子	下地町来間	0980-76-2991	農村レストラン・直売店	直売(みゃーくの味加工推進協議会会員の特産品、島の果樹類)	有
68	11	ハーブ畑「ゆいの里」	比嘉初江	下地町川満	0980-76-3296	農業体験・料理体験	ハーブ作り、ポプリ、押し花、ハーブクッキー	有
69	12	南風	小波蔵小夜子・明	下地町上地	0980-76-6882	農業体験・料理体験	ハイン食べ放題、塩作り、ハイン収穫、豆腐作り、野菜づくり	有
70	13	丸健製糖	根間健彦	下地町洲鎌	0980-76-6089	農業体験	黒糖体験、さとうきびの収穫、工場の見学	
71	14	ひろみ&よしみ農園	上地洋美・義己	下地町上地	0980-76-2962	農業体験	ゴーヤー、パパイア等	有
72	15	ほんわか農園	上地都子	上野村宮国	0980-76-6901	農業体験・ひょうたん加工	ゴーヤー収穫、ひょうたん加工全般(人形、染色、ペイント、和紙張り等)サラダ、ジュース作り、	有
73	16	観光農園ユートピアファーム 宮古島	上地 登 愛澤悦子	上野村宮国	0980-76-2949	直売・レストラン・農業・農村体験	直売(マンゴー、パパイア、バナナ等)、レストラン(マンゴーカレー、パパイアアイス等)、マンゴー収穫、押し花など	
74	17	うたし屋鮮魚店	比嘉洋子・正憲	城辺町比嘉	0980-77-8210	直売・料理体験	直売(魚、アイ鯨味噌、アイ鯨肝油)魚料理	有
75	18	奥原鯉節店	奥原初枝・栄一	伊良部町前里添	0980-78-3976	直売・鯉加工体験	直売(鯉加工品)なまり節、鯉節、体験(なまり節、鯉節の作り方)	有
76	19	伊良部島アロエベラハーブ畑	近角敏通・みどり	伊良部町伊良部	0980-78-5519	農業体験	ローセル収穫、アロエラ植え付け・収穫、料理、草木染め、自然探訪	有

全体地区	名称	代表者	住所	連絡先	メニュー	内容	GT講座 受講有無
八重山地区							
77	1 宮良農園	宮良真智子	石垣市新川	0980-83-4077	農村喫茶・直売市 料理・加工体験	直売(パッションフルーツ、トマト、食器、 シーサーなど)、喫茶(生ジュース、フルー ツ、フルーツフラッペ)、焼き物体験等	有
78	2 明石野菜直売所	JA青壮年部 明石支部	石垣市明石	0980-87-2911	直売所	直売(島野菜、サターアングギー、切り 花、生み立て鶏卵)	有
79	3 吉原日曜市	仲松浩次	石垣市川平	0980-88-2623	直売市	直売(島野菜、海藻など)	有
80	4 かけはし青空市	田盛一雄	石垣市八島町	0980-82-2290	直売市	直売(島野菜、お米、花卉、果物)	有
81	5 森井園芸	森井一美	石垣市川原	0980-82-9602	農業体験	熱帯花卉の寄せ植え体験、栽培見学	有
82	6 仲富志門農園	井上富夫	石垣市明石	0980-89-2520	農業体験	パイナップル収穫、パイナップルオー ナー、島野菜食べ方体験等	有
83	7 花谷農園	花谷友子	石垣市登野城	0980-82-1964	農業体験	ゴーヤー収穫体験、ゴーヤージュースづく り	有
84	8 八重山漁業協同組合観光漁 業部会	八重山漁協	石垣市	0980-82-0970	漁業体験	船釣り、トローリング、体験漁業、シュノー ケリング、ダイビング	
85	9 農村喫茶石川農園	石川千加子	石垣市 海	0980-89-2548	農村喫茶 料理・加工体験	喫茶(季節の果物生ジュース、フルーツ)、 ジャム・ジュースづくり	有
86	10 まるたか農園	高西タマ子	石垣市新川	0980-83-3976	料理・加工体験、 農村喫茶、直売市	島料理、オオタニワタリの収穫食べ方、 サターアングギーの作り方、直売(加工 品、農産物)	有
87	11 月桃の宿あかいし	鈴木勝子	石垣市伊原間	0980-89-2922	農村民宿 農業体験	民宿、アオサ、モズク収穫体験	有
88	12 海廊	青木律子	石垣市川平	0980-88-2258	料理・加工体験	島野菜調理体験、シーサーづくり体験	有
89	13 石垣島食品さと家	下里恵子	石垣市平久保	0980-89-2349	料理・加工体験	みそづくり体験、味噌なんとう、ジーマーミ 豆腐、油味噌	有
90	14 西表島農家支援環境ネット ワークNPO さとうきび畑	佐藤嗣	竹富町古見	0980-85-5126	農業体験(援農体 験)、農家民宿	サトウキビ収穫作業 素泊まり	有
91	15 西表友和村	石原孝子	竹富町古見	0980-85-5656	農村民宿・ 農業体験	素泊まり民宿、さをり織り体験、手作りパ ンの販売	有
92	16 まえお農園	前大用裕	竹富町西表	090-4992-2875	農業体験	ラッキョウ収穫体験、ラッキョウ調理体験、 風呂炊き体験、森林浴、自然体験	有
93	17 小浜島ふるさと農場倶楽部 うふざき荘	平田清	竹富町小浜	09808-85-3243	農業体験 農村民宿	サトウキビ刈り体験、パイナップル植え付 け体験、農家民宿	
94	18 ユキさんち	久野幸子	与那国町与那 国	0980-87-2911	農村喫茶	特性カレー(地元の野菜を活用、冬瓜やカ ボチャ等)、季節のジュース(パッション ジュース等)	有
95	19 与那国馬ふれあい広場	久野雅照	与那国町与那 国	0980-87-2911	体験牧場	与那国馬乗馬体験	
96	20 与那国ゆうゆう広場	与那国馬保 存会	与那国町与那 国	0980-87-2296	乗馬体験	与那国馬乗馬体験	
97	21 ふれあい市	ふれあい 市実行委員 会	与那国町与那 国	0980-87-2254	直売市	直売(島野菜、果物、加工品、総菜品)	有

第2次 沖縄県まちと村の交流促進計画  
～グリーンツーリズムの取り組みを通じて～

平成17年3月

発行 沖縄県まちと村の交流促進班  
(村づくり計画課 / 営農推進課 / 流通政策課 / 農政経済課)  
(TEL)098-866-2263 (FAX)098-869-0557